

## 『都市文化研究』投稿規定

(2021 年度 4 月 16 日改訂)

1. 執筆資格者は、原則として大阪市立大学都市文化研究センター研究員、同大学大学院文学研究科の専任教員、名誉教授、特任教員ならびに非常勤講師とする。共著の場合は、筆頭執筆者が上記執筆資格者であること。なお、指導教員の推薦を受けた文学研究科大学院生の単独執筆を受け付けることがある。また、都市文化研究センターの研究成果として発表することが適当である場合、上記執筆資格者以外の執筆を認めることがある。
2. 投稿原稿は、学術に関する未公開の研究論文、研究ノート、研究資料、企画（シンポジウム、特集等）、特別寄稿、翻訳、研究展望、書評、学会レポート、海外レポートとする。なお、企画原稿については、あらかじめ編集委員会に内容・体裁・分量を相談すること。
3. 執筆希望者は、名前・所属・投稿ジャンル・タイトルを別途定める期日までに『都市文化研究』編集委員会（大阪市立大学文学部棟 2 F 都市文化研究センター事務局内）に連絡し、執筆を申し込む（エントリー）。大学院生が単独執筆を希望する場合は、指導教員と相談の上で申し込む。
4. 原稿（本文・注）は日本語・英語・中国語のいずれかとする（これ以外の言語で執筆を希望する場合は、エントリー時に編集委員会に確認すること）。
5. 原稿の分量は以下の通りとする。外国語原稿の場合も和文に相当する分量とする。
  - (1)研究論文・研究ノート・研究資料・特別寄稿及び翻訳：  
400 字換算で 60 枚以内（本文・注・図表等をふくめて、本誌の体裁で 11～15 頁）。
    - ①日本語論文の場合は、和文タイトル・英文タイトル、和文要旨・英文要旨、和文キーワード（5 語）・英文キーワード（5 語）をつける。和文要旨は 600～800 字程度、英文要旨は 300～400 語程度とする。
    - ②英語論文の場合は、英文タイトル・和文タイトル、英文要旨・和文要旨、英文キーワード（5 語）・和文キーワード（5 語）をつける。英文要旨は 300～400 語程度、和文要旨は 600～800 字程度とする。
    - ③中国語論文の場合は、中文タイトル・英文タイトル・和文タイトル、中文要旨・和文要旨、中文キーワード（5 語）・和文キーワード（5 語）をつける。中文要旨は 300～400 字程度、和文要旨は 600～800 字程度とする。
  - (2)研究展望：400 字換算で 30 枚以内（本文・注・図表等をふくめて、本誌の体裁で 5～6 頁）。
  - (3)書評・学会レポート・海外レポート：400 字換算で 10 枚以内（本文・注・図表等をふくめて、本誌の体裁で 2～3 頁）。
  - (4)企画：内容・体裁とともに、編集委員会と事前に相談すること。
6. 執筆者は、ウェブサイトに掲載されている「執筆要項」にしたがって完成原稿を作成し、別途定める締切日までに『都市文化研究』編集委員会に提出する。大学院生の単独執筆の場合は、指導教員の推薦状を添えなければならない。
7. 投稿された原稿については、編集委員、及び編集委員から付託をうけた者が査読をおこなう。その結果、書き直しを求めると、不採用となることがある。
8. 執筆者が校正段階で大幅に加筆、修正することは認めない。誤字訂正、印刷上のミス等の訂正にとどめる。
9. 掲載された論文等は、原則として電子化し、都市文化研究センターウェブサイト及び大阪市立大学学術機関リポジトリを通じて公開する。ただし、執筆者が電子化・公開を希望しない場合は、当該論文等の電子化・公開を拒否することができる。
10. 研究論文・研究ノート・研究資料・特別寄稿・研究展望及び翻訳の執筆者には、本誌 2 冊と抜刷 30 部を進呈する。